

## 令和2年度国の原子力総合防災訓練について

本日午前、閣議後記者会見において、小泉進次郎原子力防災担当大臣から、2月上旬に実施を予定していた原子力総合防災訓練について、当面、延期することとし、緊急事態宣言解除後に実施する方向で調整する旨の発表がありましたのでお知らせします。

### 1 延期の理由

内閣府によれば、今般、国において、緊急事態宣言が発出されていることや、現在の感染症の流行状況に鑑み、県からの申し出を踏まえて改めて検討がなされた結果、訓練の実施を、当面、延期することとし、緊急事態宣言解除後に訓練を実施することで、再度、日程調整を行うこととされたもの。

### 2 延期後の日程

緊急事態宣言解除後の日程で、感染症の流行状況を見極めながら、国等と調整を実施。